



第 40 号

発行所
相馬市中村 1 丁目 2-3
(公社) 相双法人会
発行人
只 野 裕 一
編集
広報委員会
発行日
平成 25 年 7 月 25 日



第一回

通常総会開催



只野新会長から熊川会長へ労をねぎらい花束の贈呈

熊川会長から

只野新会長へ

相双地域の震災・原発事故被害
企業への復興支援を託した

総会

去る6月6日(木)ロイヤルホテル丸屋(南相馬市)において、第1回通常総会が会員約100名の出席のもと開催された。避難先より多くの会員が泊まりがけで出席された。

熊川会長より、会員、来賓の皆様、今までのご支援ご協力に対し感謝の意を述べ、功労のあつた役員を表彰した。次に鈴木義典相馬税務署長からご祝辞を賜わり、熊川会長を議長とし、議事に入った。

議事では、3月21日に福島県知事より公益社団法人の認定を受け、4月1日に公益社団法人相双法人会として設立、社団法人の解散の経過報告をした。

平成24年度事業・決算報告・平成25年度事業計画・予算等を報告及び決議事項とし、今も避難先で奮闘されている会員の皆様や避難先での仮設小学校児童に対し、当会一丸となって支援活動を実施することを平成25年度の事業活動の重点施策とした。

総会終了後、震災後初めての会員親睦会を開催し、久しぶりの笑顔が戻った。1日も早く、事業再建が出来ますようにそして本当の安心の笑顔が戻りますようにと願いつつ、総会全日程を終了した。



鈴木相馬税務署長祝辞

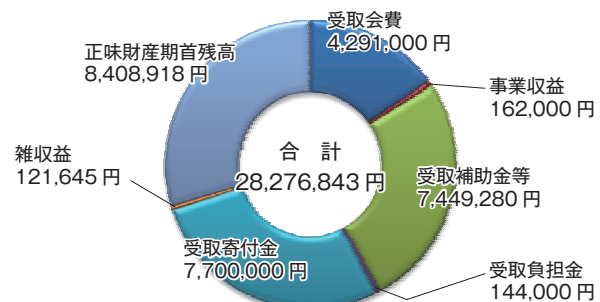
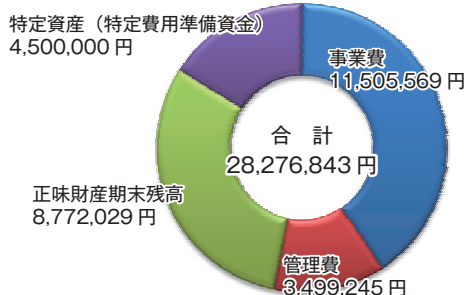
1日も早く、事業再建が出来ますようにそして本当の安心の笑顔が戻りますようにと願いつつ、総会全日程を終了した。



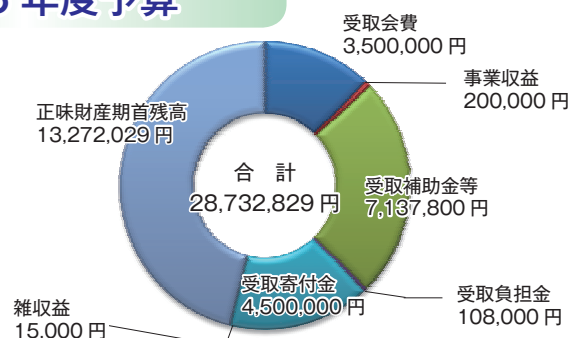
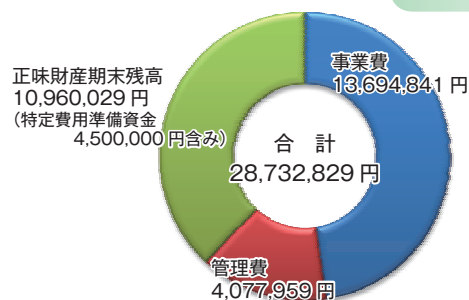
ご来賓の皆様



平成 24 年度決算



平成 25 年度予算





※菊地逸夫氏も
永年役員表彰を受けられた。



神長倉 豊隆氏



八巻 正隆氏

△ 永年役員表彰 △

表彰式



佐藤 浩平氏



鈴木 喜八氏



荒井 宏美氏

△ 功労者表彰 △ (感謝状)



吉田 和夫氏



藤澤 徳義氏



富澤 俊明氏



佐藤 正美さん



荒 良範氏

△ 福利厚生制度推進表彰 △



根本 英夫氏

総会記念講演会

「相双地方の復興の
現状と見直し」



講師

福島民報社南相馬支社
南相馬支社長
佐久間 順 氏



聴講された一般の方々にも鉢花を贈呈



税務署長から前会長へ

総会終了後、相馬税務署
長より前会長熊川喜八郎様
に対して感謝状が贈呈され
ました。この感謝状は、永
年に亘り法人会の会長を務
められた方のご功績に対し
て贈呈されたものです。



久しぶり～

△会員親睦会▽



笑顔



新会長あいさつ



只野 裕一氏
株式会社 只野商事
代表取締役

熊川会長の後任として、重責をお引受け致しました。
熊川会長の指導力には、及びもつきませんが法人会の維持の為に、誠心誠意取り組んで参りますので、宜しくご指導のほどをお願い申し上げます。
さて、本来であれば、「法人会の維持」ではなく「法人会の発展」とするの筋である。しかし、相双地方の半数の人が、避難の生活を強いられ、維持するにあつては、最大の命題となつてきている。
津波の被害は、岩手・宮城のほうから福島より甚大だった。
しかし、この両県では、復興の作業の結果は確実に積み上げられていく。ところが、相双地方においては、原

発事故により、先がまったく見え、将来の展望が見込めない状態に追い込まれている。
津波により、すべてを失い、危険地域として居住制限がかかってしまった人たちは、諦めて新天地を求めるしかない。
一方、自分の家が在し、手を加えれば住めるのに、立ち入ることとが出来ない。この辛さほど厳しいものはないのである。
しかし、年月の経過と共に、この現状の認識が薄らぎ、忘れられている時がある。相双の我々自身が、全国に現状を知って貰う努力をする必要がある。
それが、今後の打開策に繋がり二度と同じ惨状を引き起こさない歯止めとなっていくのではない。



総会での会長就任のあいさつ

六月六日、総会の出席者の多さに、熊川会長は感激されていた。しかも、その半数を双葉地方の人が占めていた。離れ離れの生活を送っている。だからこそ、共に活動をしてい

平成 25 年度公益社団法人相双法人会 新役員名簿

役職名	氏名	法人名	役職名	氏名	法人名
会長	只野 裕一	(株) 只野商事	理事	菊地 逸夫	(株) キクチ
副会長	立谷 一郎	(株) サンエイ海苔	理事	立谷 惣一	(有) 立谷商会
副会長	森 直人	新地パークゴルフ企業組合	理事	加藤 優	(有) サンリット工業
副会長	佐藤 則夫	(有) 協栄精機	理事	渡部 清昭	(有) 渡部電気工事
副会長	洪佐 克之	相馬ガス(株)	理事	草野 健男	みどりのキャベツ (有)
副会長	高橋 英明	(株) 英工務店	理事	高野 敬眞	(株) 高野商店
副会長	志賀 正幸	(株) ハヤシ	理事	菅野 行雄	(株) 菅野漬物食品
副会長	横山 佳弘	横山建設 (株)	理事	松永 雄一	松永牛乳 (株)
副会長	永田 茂男	双葉日立生コン(株)	理事	遠藤 義廣	(株) 原町日通自動車修理工場
副会長	太田 宏明	太田商事 (株)	理事	鈴木 清重	(株) スズトヨ
副会長	坂本行生郎	坂本種苗 (株)	理事	門馬 浩二	(株) ホテル森の湯
常任理事	八巻 正隆	旭電設工業 (株)	理事	木幡 恵一	(株) こはた印刷所
常任理事	松本 伸一	(資) 相馬堂時計店	理事	石川 俊	石川建設工業 (株)
常任理事	佐藤 和男	(有) 佐藤水道設備	理事	但野 義和	(有) 但野設備工業所
常任理事	高橋 徳	高橋建設 (株)	理事	高橋 亘	(有) 白石自動車整備工場
常任理事	庄司 公正	庄司建設工業 (株)	理事	鈴木 正史	大洋建設 (株)
常任理事	高橋 隆助	(株) 高 良	理事	小林 正幸	(有) 小林建業
常任理事	長谷川長喜	(有) 長谷川電気工事	理事	原田 雄一	(株) 原田時計店
常任理事	門馬 弘	合同会社 ド・リエ企画	理事	神長倉豊隆	(有) 美 花
常任理事	朝田 宗弘	朝田木材産業 (株)	理事	柳沼 俊成	(有) 双相スポーツボウリング
常任理事	木藤 喜幸	ネットアンドプリント (株)	理事	伊藤 哲雄	(株) 伊藤工務店
常任理事	梨本 正	都重機土木 (有)	理事	吉岡 順	双葉運輸 (株)
常任理事	坂本 邦仁	坂建工業 (株)	理事	橋本 明	(株) 橋本組
常任理事	伏見 俊一	(株) 伏見材木店	理事	山本 育男	(有) ヤマモト
常任理事	番場三和子	(有) 番場産業	理事	猪狩 昭彦	(株) 猪狩商店
理事	椎谷 節子	(株) シイヤメッキ	理事	熊川喜八郎	(株) 双葉紙器
理事	菅野 利男	(株) 菅野寛商店	監事	福山 真久	(有) 共栄会計事務所
理事	武島 昭良	(資) 錦尚堂	監事	末永 昭義	(有) 福相食品工業

青年部会



部長

伏見 俊一

相双法人会青年部会、部長の伏見俊一と申します。微力ではありますが、法人会の円滑な活動の為頑張っておりますのでよろしく願います。

青年部会の主な活動内容は「租税教育活動」で、昨年みちのく湖畔公園にて移動租税教室、川内村と南相馬市の小学校において、授業の一環の中で租税教室を行いました。

子供の頃を思い返しても、税金について学ぶことも、意識することとも無かったので、小学生の時から税金に触れる機会があることは

大変意義のあることと考えております。

特に震災以降、道路や公共機関の復旧、復興には多くの税金が投入されており、その原資には全国民の血税が使われていることも、子供だけではなく、この地域の方々は意識する必要があると思います。

皆様の善意に報いるためには事業を継続し、雇用、納税、社会貢献の事業主としての責務を果たしていかなければなりません。

福島県相双地区は原発事故の影響で会員の半数以上が避難生活をおくる中で、活動しております。青年部会一丸となり事業に対するやる気、やりがいを奪われてしまった方々の為にも、現在私たちができる活動を続けていきます。



女性部会



部長

番場 三和子

会員の皆様には、日頃より、ご協力を頂き、心より感謝申し上げます。ここ相双においては、まだまだ震災復興とはほど遠く、課題は山積しております。

そんな中、去る四月十一日、第八回全国女性フォーラムの愛知大会が、物づくりに日本一の名古屋市において、一七〇〇名余の参加のもと「力ひとつに心ひとつに」をテーマに、盛大に開催されました。

大村愛知県知事を初め、七名の方々のご挨拶がありました。が「これからも東北の復興に取り組んで

いきます」と話されたのは、愛知県連の木村会長のみでありました。

福島県の中でも温度差は大きくこの相双が忘れ去られない様に、今まで以上に機会あるごとに、声をあげていかなければと思います。

昨年十一月には二本松女性部会、本年四月には福島女性部会の皆様との交流会が出来ましたことは、この地の実情を知って頂く意味でも嬉しいことでした。

さて今年度より公益法人に移行されましたので、女性部会もそれに伴い、総会がなくなり報告会という形に変わります。それと同時にさらなる公益性が問われます。

しかしながらこの相双は、今だに多くの会員が避難をされております。事業も思うようには出来ませんが、少なくとも昨年同様、青年部会と協力し合い各事業を遂行できればと思います。皆様のご協力を心よりお願いいたします。

福利厚生制度受託会社



大同生命保険(株)郡山支社
相双営業所長

小田 直毅

本年四月一日付で、千葉支社より相双営業所に着任いたしました。

平素は、経営者大型総合保険制度の推進に多大なるご支援を賜り厚く御礼申し上げます。昨年度も、皆様のご協力のおかげを持ち貴会の年間推進目標を大幅に達成することができました。重ねて御礼申し上げます。

相双地域の状況については前任地で見聞きしていたものの、実際にその現場を目の当たりにして息を飲む思いをいたしました。一方、

会員様の震災からの復興そしてさらなる飛躍へ前向きに取り組んでおられる様子に大変強い感銘を受けております。

私どもは、福利厚生制度の受託会社として、企業、地域のため日々活躍されている会員企業の皆様のその想いを今一度深く受け止め、安心して事業にお取り組みいただくための幅広い保障をご提供してまいる所存です。私ども福利厚生制度推進員が訪問の折にはぜひともご意見賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら会員企業の皆様のますますのご発展、ご健康をお祈り申し上げます。



仮設住民の皆さん

うちわで猛暑を乗り越えて

相双法人会は、平成二十五年度計画事業の一つである「地域社会貢献事業 震災・原発事故被害者への支援活動」として、夏の支援物資「コンパクトなうちわ」を仮設住宅にお住いの全世帯に贈った。このうちわは、法人会本部がいちごプロジェクト事業として作製したものを当会が購入したものです。

七月十一日に只野裕一会長が南相馬市に三千枚、新地町には六百枚のうちわを届けた。

南相馬市原町区と鹿島区にある仮設住宅にいる市内の避難の人だけではなく相双地域の各町村からの避難の方たちにももれなく配布できるよう同市社会福祉協議会に寄託し、門馬秀夫協議会会長と佐藤信一常務理事に配布をお願いした。南相馬市全体では二千七百六十二世帯が入居しており、鹿島区には区外の方が百五十七世帯入居している。

また、新地町も同様に社会福祉協議会事務局長富田いさ子氏に配布をお願いした。同町の仮設住宅には、四百二十五世帯の方が避難しており、うち他の十一市町村から百二十四世帯が入居している。



南相馬市社会福祉協議会にて

組長たちの前で激励する只野会長（左）
（相馬市役所会議室にて）

七月十八日には相馬市において、応急仮設住宅・災害公営住宅組長会議の中で、各組長に配布をお願いをした。仮設住宅等は十六地区に千百七十八世帯が入居しており、千五百枚を用意した。代表者である刈敷田第一応急仮設住宅組長の木幡靖夫氏に贈呈をした。市の仮設には南相馬市（主に小高区）二百三十三世帯、飯館村百六十四世帯、浪江町九十世帯が避難している。

只野会長は、「二年四ヶ月が経つてもつらい時期が続くが、周囲は支援を忘れていないというメッセージにこのうちわがなれば、少しでも皆様のお力になれる。自立を目指すのがつらい時期に気持ちの支えにしてほしい」と会を代表して話した。



平成 25 年度税制改正のポイント

所得拡大促進税制の創設

- 個人所得の拡大を図る観点から、企業の労働分配（給与等支給）を促す所得拡大促進税制を創設します。
- 具体的には、基準年度と比較して5%以上、給与等支給額を増加させた場合、当該支給増加額の10%を税額控除（法人税額の10%（中小企業等は20%）を限度）できる制度を創設します。

〔平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間に開始する事業年度に適用します。〕

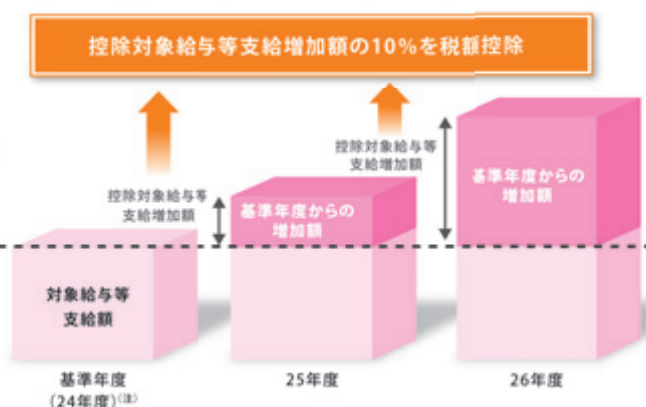
※雇用促進税制とは選択適用

【要件】

以下の全てを満たすこと。

- ① 基準年度と比較して5%以上給与等支給額が増加
- ② 給与等支給額が前事業年度を下回らないこと
- ③ 平均給与等支給額が前事業年度を下回らないこと

（注）基準年度とは、平成25年4月1日以後最初に開始する事業年度の直前の事業年度をいいます。



雇用促進税制の拡充

- 雇用の一層の確保を図る観点から、雇用促進税制を拡充し、税額控除額を増加雇用者数1人当たり20万円から40万円に引き上げます。〔平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する事業年度に適用します。〕

※所得拡大促進税制とは選択適用

参考 改正前の制度の概要

当期中に増加した雇用者（雇用保険の一般保険者）1人当たり20万円の税額控除ができる制度（法人税額の10%（中小企業等にあては20%）を限度）

- 雇用者数が前事業年度末に比して10%以上及び5人以上（中小企業等は2人以上）増加。
- 前事業年度及び当該事業年度中に、事業主都合による離職者がいないこと。
- 当該事業年度における「支払給与額」が、前事業年度より、以下の算定額以上に増加していること。

〔算式〕給与増加額 $\geq$ 前事業年度の給与額 $\times$ 雇用者の増加率 $\times 30\%$

【事業年度開始後】

ハローワークに「雇用促進計画」を届出。

【事業年度終了後】

ハローワークで

- ① 雇用保険一般被保険者数の一定の増加、
- ② 事業主都合の離職がないこと、

の確認を受ける。

+

- ③ 支払給与額の一定の増加



【改正内容】

40万円に拡充!

商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等の支援措置の創設

- 地域経済を支える中小企業の活性化を図る観点から、商業・サービス業、農林水産業を営む中小企業等が経営改善のために行う店舗改修等の設備投資を行った場合、30%の特別償却又は7%の税額控除（法人税額の20%を限度）ができる制度を創設します。

〔平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に対象設備を取得等して指定事業の用に供した場合に適用します。〕



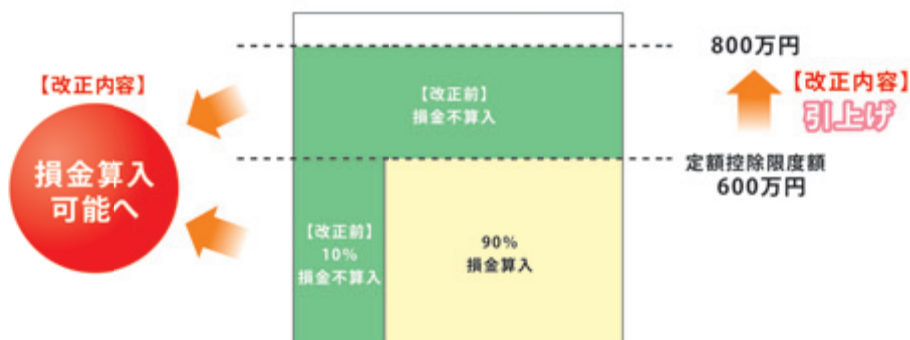
(注1) 商工会議所などが助言。

(注2) 税額控除は、資本金3,000万円以下の中小企業に限りです。

中小法人の交際費課税の特例の拡充

- 中小法人の活動を支援するため、800万円以下の交際費を全額損金算入可能とします。

〔平成25年4月1日以後に開始する事業年度から適用します。〕



福島復興再生特別措置法の改正に伴う措置

- 避難解除区域等への企業誘致を促進するため、避難解除区域に係る課税の特例の対象区域に避難指示解除準備区域及び居住制限区域を追加します。
- 立地促進区域に新規に進出した事業者に対して、現行制度^(注)と同様の措置を適用します。

(注) 現行制度

- 事業用設備の即時償却・税額控除制度
- 避難対象者を雇用する場合の税額控除制度



小高区から相馬そして原町区へ

有限会社小林建業

取締役 小林 ちい子

東日本大震災から2年4ヶ月が過ぎましたが、未だに戻る事ができない日々です。

今回の津波で従業員が1名犠牲となり、3名が住居を流失いたしました。そして度重なる原発事故の為避難を余儀なくされ、従業員の人達との連絡が取れるまでに10日位かかりました。

幸いに相馬市の親戚の方が市内に仮事務所、貸家数軒お世話戴きまして、従業員も徐々に集まってきて下さいましたが、他地域

での仕事の受注は難しく、お知り合いの建設会社、工務店等にお願ひして仕事を戴きました。

現在は従業員も定着し、小高区内にも立入できるようになり、住宅修繕工事等の依頼も少しずつありますので、できるだけ小高に近い原町に土地を求め、お客様に気軽に來ていただける事務所を建設中です。

一日でも早く我が家に住みたいと希望する皆様のために一生懸命頑張っているところで



編集後記

2年4カ月、この間、いろんな事がありすぎてベラボウに言う間だったような気がしたり複雑な思いが去来します。本紙編集の後、広報委員の皆さんとの語らいの中でそれぞれが多くのドラマを体験してきた事が見えてきます。この地では「あれ」が過去の事ではなくingの現在進行形と言うのがよくわかります。一日も早く元のような「当たり前の日常」に戻れる事を祈ります(M)

